

## 第4章 長寿安心プラン 2015 の 基本的考え方



## 第1節 基本理念

近年、高齢者人口の増加に伴い、要支援・要介護認定者や認知症高齢者の数が増加を続ける中で、いわゆる「団塊の世代」が75歳を迎える2025年問題への対応が、医療・介護において喫緊の課題となっています。

高齢者は、75歳以上となると、医療や介護等の支援を必要とする人が大幅に増えることからその備えが急務となっています。

このような状況の中、高齢者福祉に係る本市のこれまでの取組や本市の地域性等を踏まえ、高齢者の暮らしを支える体制整備を行う上での考え方として、計画策定の基本理念を次のように定め、2025年を見据えた高齢者福祉施策を推進していきます。

### 【基本理念1】高齢者が尊厳を持って暮らせるまちづくり

高齢者一人ひとりの尊厳が保持され、その人らしく自立した日常生活を営むことができる社会の実現を目指します。

### 【基本理念2】住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくり

高齢者の暮らしを支える「住まい」、「介護」、「医療」、「生活支援」及び「介護予防」が包括的に提供される体制（地域包括ケアシステム）を構築し、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくりを推進していきます。

### 【基本理念3】みんなで高齢者の暮らしを支えるまちづくり

本市には、古くから培われてきた豊かな地域コミュニティの土壌が存在し、また、医療機関や介護保険施設等の高齢者を支える社会資源が比較的整備されているという特徴があります。行政サービスをはじめ、地域コミュニティの互助の力、医療・介護の社会資源等を最大限に生かすことができる環境を整え、みんなで高齢者の暮らしを支える体制の拡充を図っていきます。



## 第2節 施策目標

基本理念の達成に向け、次の6項目を施策目標として、本計画を推進していきます。

### 1 多様な住まいの確保

高齢者が、自らの状態や希望に応じて適切な住まいを自由に選択できるように、高齢者向けの多様な住まいの確保を推進していきます。

### 2 介護サービス・在宅医療の提供体制の充実

高齢者が、住み慣れた地域での在宅生活が継続できるように、介護サービス・在宅医療の提供体制を充実させていきます。

### 3 生活支援・介護予防の提供体制の拡充

高齢者の日常生活上の課題に対する生活支援や、健康づくりによる介護予防などが地域の中で提供されるように、生活支援・介護予防の提供体制を拡充していきます。

### 4 認知症の方を支える体制の整備

認知症の方ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、認知症の方を支える体制を整備していきます。

### 5 高齢者を支える重層的ネットワーク体制の構築

高齢者を支える切れ目のない各サービスを地域の中又は市全体で機能させるために、高齢者を支える重層的ネットワーク体制の構築を推進していきます。

### 6 市民への適切な情報提供と市民参加の促進

高齢者施策や、高齢期の医療や介護等に関する情報を市民に周知・啓発するとともに、高齢者施策の策定過程への市民参加を促進していきます。

